

医療安全情報 レポート

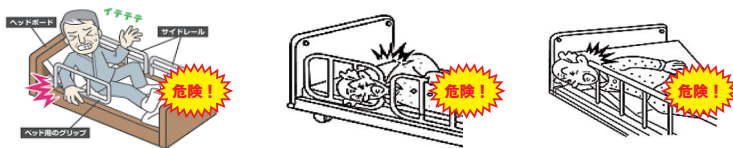
Vol.21

働くみんなの医療安全 今回と次回にわたって「ベッドの安全点検」をテーマに取り上げます。

療養環境のなかでも、2007年5月「消費生活用製品安全法」が改正されてから、医療機関や施設、在宅介護において、介護ベッド関連での重傷や死亡事故が約50件報告されています。今年3月にも手すりとベッドの間に頸部がはさまり死亡した事故が発生しています。

これらの事故の多くは、患者またはベッド使用者の身体状況やベッドの使い方から危険がないかの確認と、ベッド周囲の環境整備などによって未然に防ぐことができます。

今回は、ベッドに関連した最近の事故情報から、どのような危険があるのか確認したいと思います。



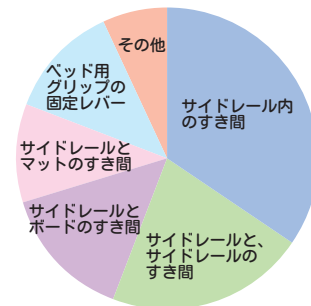
- サイドレール（ベッド柵）内のすき間やサイドレールとサイドレールの間にてできるすき間に指や腕、頸部などが入り抜けなくなってしまうという事例が多くみられています。**死亡事故も報告されています。**
- サイドレール（ベッド柵）とマットにすき間ができてしまい、そこに子どもが入り込んで死亡した事例も報告されています。

様々な危険性について、ご存じでしたか～？

- サイドレール（ベッド柵）のすき間は危険である。一度挟まれたら抜け出せない!!
- 看護師が想定しない動きをする患者（利用者）さんもいる場合がある。
- どのような器具であっても自然劣化やネジのゆるみなどが起こる。

事故を防ぐためには、危険性を認識し、日々の点検、環境整備を行うことが重要です！

〈ベッドまわりの事故件数〉



参考資料

医療・看護ベッド安全普及協議会
2007/5/14～2017/5/31 の報告数
www.bed-anzen.org